

議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和2年9月24日（木） 午前10時

☆ 会議室 正庁1・2

☆ 協議事項	結果
1 第30回議会報告会・意見交換会について	
第30回議会報告会・意見交換会の開催について、委員より新型コロナウイルスが収束していない中、開催するのは時期尚早である等の意見を受け、開催の中止を決定した。なお、議会への周知については、正副委員長から議長へ中止する旨の報告を行い、委員は自身の会派の議員へ周知、委員のいない公明クラブ、共産党議員団については正副委員長より周知することとした。	
2 桐生市議会BCPについて	
正副委員長の作成した桐生市議会BCPの素案をもとに協議を行ったところまず、支援本部の役割「2」と「4」の内容が重複しているとの意見があり、「2」を削除「4」を残す形とした。次に、議員の基本的な役割「3」は全体的に文言が桐生市議会のBCPとしてそぐわないため、再度、検討することとした。次に、緊急時の議員行動を「フェーズ」ごとに分けて整理したが、「フェーズ」という分け方が馴染まないとの意見があり、分かり易く時間経過を辿った表現とすることとした。次に、議員は情報を支援本部に提供することを徹底した方が良く、支援本部から議員への指示系統を明確に示した方が良く等との意見があり、分かり易く図表を作成することとした。	
そのほか、タブレット導入の費用対効果、見直しを行う組織等の意見があり今回の意見を踏まえ、次回の特別委員会までに正副委員長が桐生市議会BCP案第2稿を作成すること、また、軽微な文言の修正については、正副委員長に一任することとした。	
3 その他	
専門的知見の導入、議会モニター会議について協議。	
まず、専門的知見の導入について、総合研究大学院大学の長谷川眞理子学長による研修会の候補日を2月中として調性を行うこととした。	
次に、議会モニター会議について、今年中に1回、来年3月までに1回、計2回開催することとし、今後、日程調整を行うこととした。	